

令和 7 年 11 月 7 日
(危機管理課扱い)

九州防衛局長 伊藤 和己 殿

鹿児島県知事 塩田 康一



令和 7 年度機雷戦訓練（日向灘）及び
掃海特別訓練（日米共同訓練）等について（要請）

本県の危機管理・防災行政については、日頃から御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

訓練については、国の責任において実施されるものであり、住民の安心・安全の確保等に万全の対策を講じていただきますよう下記のとおり要請します。

記

- 1 訓練の詳細については、適宜、情報提供を行うとともに、事前の情報と異なる状況が生じた場合は、その都度報告すること。
- 2 訓練の実施に当たっては、地元の意向を尊重するとともに、住民の安心・安全の確保に万全を期すること。
- 3 米軍関係者等の活動については、事件・事故、トラブルの発生防止に万全を期するとともに、万一、事件・事故等が発生した場合には速やかに報告を行うよう、米軍に働きかけること。
- 4 国においては、事件・事故等が発生しないよう万全を期するとともに、万一、事件・事故等が発生した場合は、国の責任において、迅速かつ適切に対処するとともに、速やかな情報提供を行うこと。